【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【会社名】 株式会社エスケイジャパン

【英訳名】 SK JAPAN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 八百 博徳

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市中央区谷町三丁目 1 番18号 【縦覧に供する場所】 株式会社エスケイジャパン東京本社

(東京都港区浜松町二丁目2番12号 JEI浜松町ビル3F)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)上記の東京本社は、未登記につき法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所 としております。

確認書

1【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 八百博徳は、当社の第37期中(自 令和7年3月1日 至 令和7年8月31日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。